



みんなでつくるまちづくり

みんなが輝き魅力あるまちを築くためには、人と人、人と地域がつながることが必要です。市民一人ひとりの人権が尊重され、平和を尊び、国籍・性別、障害の有無などによって差別されることのない平等な社会の構築を進めます。

また、今まで以上に地域や協働の視点を重視しつつ持続可能で自立的な自治体経営を進めます。

み1 みんなが輝き活躍するまちを実現するために

《市民との協働で進めること》

◇協働を担う組織や団体との連携や体制づくり ◇自治会・町内会や地域コミュニティなどへの加入促進 ◇ボランティア・市民活動の担い手の発掘や育成 ◇ボランティアをしたい人としてほしい人とのマッチング ◇市民参加の実施と参加の促進

み1-1 市民主体のまちづくりの推進

地域の絆を大切に、市民の活動の場や機会を充実させるとともに、市民が主体的にいいきと暮らすための環境を整えます。

み1-2 協働のまちづくりの推進

まちづくりに参画する市民や団体と行政が、お互いに理解を深め、それぞれの長所を活かしながら力を出しあい、協働でまちづくりを進めることをめざします。

み2 一人ひとりが尊重される社会を構築するために

《市民との協働で進めること》

◇多様化する人権問題への対応や啓発活動 ◇戦争体験の次世代への継承や平和の意義を考える啓発活動 ◇外国籍市民との相互理解と支援の取組 ◇男女平等やワーク・ライフ・バランスを推進するための啓発活動

み2-1 人権と平和の尊重

人権が尊重され、平和を尊ぶ社会をめざします。

み2-2 国際化の推進

異なる文化の人々との交流を通して、さまざまな生活、習慣、文化などに対する理解を深めるとともに、外国籍市民も暮らしやすいまちをめざします。

み2-3 男女平等参画社会の推進

男女が対等なパートナーとして協力しあい、一人ひとりが自分らしく自立し、個性と能力が発揮できる社会をめざします。

み3 市民が満足し持続発展するまちであるために

《市民との協働で進めること》

◇市民と市とのコミュニケーションの活性化

み3-1 開かれた市政の推進

市民と市との双方向の情報交流を促進するとともに、市民が情報を得やすいしくみを整え、市政への市民参加を推進するための積極的な情報公開をめざします。

み3-2 健全な自治体の経営

コスト意識・マネジメント意識をもった行政運営を行うとともに、市民との連携による運営および市民に便利でわかりやすいサービスの提供をめざします。



まちづくりの

創造性の育つまちづくり

市民一人ひとりが輝き、心豊かに暮らすことができるまちであることが望まれます。次世代を担う子どもたちが個性を伸ばしながら健やかに育つために、学校教育の充実や安心して子育てできる環境を整え、学校・家庭・地域の連携による育ちを支援します。

また、だれもが生涯にわたり学び、文化芸術にふれ、スポーツ・レクリエーションに親しむことのできるまちづくりを進めます。

創1 創造性豊かな子どもたちが育つために

《市民との協働で進めること》

◇子どもの人権侵害の発生を未然に防止する取組 ◇子どもや若者の地域交流への参画意欲の促進 ◇子育て家庭と子育て支援団体との連携 ◇特色ある学校づくり ◇児童の登下校時の見守り活動 ◇開かれた学校づくり

創1-1 子どもの参画の推進

子どもたちが人間としての尊厳をもって自分らしく生きていくことができるよう、主体的に参画して育つことのできる環境を整えます。

創1-2 子育て支援の拡充

子どもを安心して産み、健やかに育てられる環境づくりを進めます。

創1-3 学校教育の充実

一人ひとりが輝き、生きる力を育む活力ある学校づくりをめざします。



創2 多様な学びと文化・スポーツが息づくために

《市民との協働で進めること》

◇生涯学習の場づくり ◇スポーツ指導の推進 ◇文化芸術活動の担い手やしくみづくり ◇文化財にふれる機会や文化財を活用した学習機会づくり

創2-1 生涯学習環境の充実

市民一人ひとりが生涯にわたって、いつでも、どこでも自由に学ぶことができるまちづくりを進めます。

創2-2 学習活動の推進

市民の自主的学習活動を支援する場や多様な学習機会の充実をめざします。

創2-3 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

市民がそれぞれの体力や技術などに応じて、生涯を通してスポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりをめざします。

創2-4 文化芸術活動の振興

市民の文化芸術活動を活発にするとともに、郷土の歴史である文化財を保護し、地域の文化を大切にすまちをめざします。

安全で快適に暮らすまちづくり

わたしたちが安全に安心して暮らせる都市基盤の整備が必要です。市民が快適に暮らせるよう、住みやすい住環境の整備や利便性の高い道路・交通網の整備を進めます。

また、市民一人ひとりの防災や防犯意識を高め、市民や地域が参加する防災・防犯対策を充実させて、市民が安全に暮らせるまちづくりを進めます。

安1 快適で魅力的な都市空間で暮らすために

《市民との協働で進めること》

◇愛着のあるまちなみづくり ◇住みやすい住環境づくり ◇環境美化の取組 ◇安全で快適な都市整備と地域の特性を踏まえた特色あるまちづくり

安1-1 住みやすい住環境の整備

市民、事業者および行政の協働によるまちづくりを進め、住みやすい魅力ある住環境をつくりまします。

安1-2 道路・交通網の整備

だれもが日常生活で利便性、安全性、快適性を享受できる総合的な道路・交通環境づくりを進めます。

安2 安全なまちづくりと暮らしのために

《市民との協働で進めること》

◇自助・共助・公助の認識に基づく防災対策 ◇地域が一体となった災害時の対応やノウハウの共有化 ◇災害時の訓練や協力体制のための取組 ◇災害時要援護者への支援のしくみづくり ◇民間の建築物における耐震化の強化 ◇安全確保のためのパトロールの推進 ◇交通安全の取組の強化と意識啓発

安2-1 災害に強いまちづくり

市民の生命や財産を守るため、防災基盤の整備や地域防災力の向上を図り、災害に強い安全・安心なまちづくりを推進します。

安2-2 防犯・交通安全の推進

だれもが安心して暮らせる、安全なまちづくりを進めます。

安2-3 危機管理体制の整備

非常時における市の行政執行体制を確保し、安全・安心なまちをめざします。

